

一般市民の方から受け入れた剪定くずをバイオマス燃料として利用

1. 一般市民の方からの剪定くずの受け入れ

当社子会社の株式会社住共クリエイトサービスセンターにおいては、2008 年から、受け入れた木くずを破砕機でチップ化し、当社向けに発電用燃料であるバイオマス燃料として供給する事業を行うことで、廃棄物の再資源化を図っています。

また、2022 年 10 月からは、新居浜市の一般ごみの処分有料化に合わせ、一般市民の方からの剪定くずの受け入れも開始しました。

さらにこの取り組みを進め、2023 年 9 月に当社新居浜西火力発電所の社員駐車場の一面に、一般市民の方からの剪定くず受入置き場を設けました。この受入置き場は無人で、年中無休 8 時 30 分から 16 時までの間受け入れを行っており、一般市民個人からの受け入れは処理料をいただかず無料としています。

＜剪定くずの受け入れに関する詳細はこちら＞

<https://www.sumikyo.co.jp/scc/prune/index.html>

2. 温暖化対策への貢献

剪定くず由来のバイオマス燃料で発電した電気は、カーボンニュートラル（※）という考え方にに基づき、太陽光や風力で発電した電気と同様に CO₂ フリーの電気として取り扱われます。

受け入れた剪定くずを当社の火力発電所で発電用燃料として利用することで、地球温暖化対策に貢献しています。

＜※カーボンニュートラル＞

樹木は成長の過程において光合成により大気中の二酸化炭素（CO₂）を吸収して酸素（O₂）を大気に放出しながら、炭素（C）を体内に貯え、幹、枝といった樹体をつくっています。バイオマス燃料が燃えることでCO₂が排出されますが、このCO₂はもともと大気中から樹木が吸収していた炭素（C）が大気中に戻るだけなので、大気中のCO₂濃度に影響を与える（CO₂が増加する）ものではありません。この考え方をカーボンニュートラルと言います。

3. 2024 年度の剪定くず受入量と CO₂ 削減量

（単位：トン）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
剪定くず受入量	22	28	37	19	32	30	41
CO ₂ 削減量	18	22	29	15	26	24	33

注）一部法人からの受入分も含む